

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務の現状が明らかになっています。

「将来を担う子どもたちによりよい教育を実践する」ため、愛媛県教育委員会及び各県立学校において、『まじめに』働き方改革に取り組んでいる様子をお伝えします。

ぜひご一読いただき、本県の学校における働き方改革につきまして、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。



1. お知らせ

今年度の取組の実績

今年度は、「令和6年度 学校における働き方改革推進計画」に基づき、関係課室、各学校において各種取組を実行してまいりました。



今年度実施した主な取組は以下のとおりです。

- 県独自のCBTシステム（EILS）について、紙テストを自動採点するPBTシステム機能を試験導入するなど、効果的な活用の拡大
- 学校現場における総務系事務（勤怠管理や休暇、給与・諸手当等）の効率化と負担軽減を目的として、令和6年9月から、全ての県立学校で庶務事務システムの運用を開始
(休暇の繰越作業・各種帳簿の作成等が不要となったほか、給与システムとの連動による入力処理の省略化など、事務負担が軽減)
- 県立学校において、学校徴収金を教員が取り扱っている事例の是正方法を検討 ⇒ 全案件について、遅くとも令和7年度からは是正完了の予定
- 働き方改革の鍵となる部活動改革について、
 - ・県立高校の部活動改革を進めるため、部活動の精選や複数顧問体制の構築、「魅Can部（地域に根差した魅力ある部活動を指定）」の実践事例発表など、好事例の横展開を実施（R7.2）
 - ・中学校における休日の部活動の地域移行を進めるため、国の実証事業を8市町25部活動で実施するとともに、市町連絡協議会を開催し、課題共有や連携、先進事例の情報提供等を実施
 - ・県教育委員会と県観光スポーツ文化部合同の「子どものスポーツ・文化芸術活動推進WG」を設置し、受け皿づくりや指導者の確保等の諸課題に連携して対応（R6.9～）
- メンタルヘルス対策として、スマホ等を使って気軽にAIに相談できるアプリを全国で初めて教育現場に導入（R6.8～）

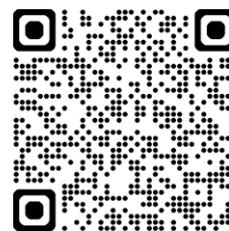


詳細はこちらをご覧ください。

・ 学校における働き方改革取組の実績について

https://ehime-kyoiku.esnet.ed.jp/soumu/hatarakikata_kaikaku#5

※ 4月初旬更新予定



2. 今月号のピックアップ

毎号、その時期の特徴的な取組、新たな取組等をピックアップしてお知らせします。

今回は、

・『愛媛県 学校における働き方改革推進方針（第3期）』

・『愛媛県教育委員会 令和7年度 学校における働き方改革推進計画』
の策定について、お伝えします。

県教育委員会では、令和4年3月改定の「愛媛県学校における働き方改革推進方針（第2期）」に基づき、学校における働き方改革を推進してきました。

これまでの取組により、ICTを活用した業務効率化や外部人材の活用などが進み、県立学校教員の時間外勤務は概ね減少傾向にあるほか、教職員の働きがいに係る指標も高水準を維持するなど、一定の成果が得られています。

しかしながら、長時間勤務の解消には道半ばであり、時間外勤務の更なる縮減やメンタルヘルス不調へのきめ細かな対応が必要となっています。

こうした状況等を踏まえ、令和7年度から9年度までを推進方針の第3期と位置づけ、働き方改革に係る取組の継続と強化・充実を図ることとしました。

【概要（推進方針（第3期））】

推進方針（第3期）については、計画期間を令和7～9年度の3年間として、現行の基本的な方針（6つの柱）などの基本構成は現方針を踏襲しつつ、

- 県立学校入試に係る出願手続等のデジタル化など、ICTの一層の活用
- 学校現場の多様な人材の協働による、学校・教師が担う業務の適正化
- 学校現場が抱える様々な問題の解決にあたり、
警察OBや学校管理職経験者等との連携による支援体制の強化
- 県立高校における、学校や地域の特色に配慮した部活動の精選や
複数顧問制による交代指導体制の構築

などを新たに盛り込んでおり、引き続き、学校、市町、地域等と連携・協働し、働きやすさと働きがいの両面から働き方改革を着実に進めていきます。

また、アンケート調査の結果、県立学校教職員の働きがい等に関する指標が、近年、低下傾向にあることを踏まえ、「数値目標」として、従来からの時間外勤務に係る目標に加え、「教職員の働きがい（ワーク・エンゲイジメント）をコロナ禍前（令和元年度）以上の数値にする」との目標を追加します。

【概要（令和7年度推進計画）】

県教育委員会では、取組実績や新たな課題等を踏まえ、実効的に働き方改革に取り組むため、毎年度、推進方針に定める基本的な方針（6つの柱）ごとに、重点的に取り組む内容を検討し、計画としてまとめて実践しています。

来年度は、主に

- 県立学校入試に係る出願手続等のデジタル化
- 庶務事務システムの円滑な運用・改善と
学校現場の多様な人材の協働による業務の適正化
- 教員OBや学校管理職経験者、スクールロイヤー等との連携による
教職員のサポート体制の充実
- 県立高校における部活動改革の推進
- 休日の部活動の地域移行及び地域連携の実施

などに取り組むほか、教材の共有や会議・行事等の見直し、勤務時間管理の徹底、メンタルヘルス対策などの基本的な取組についても、引き続き推進し、教員の負担軽減を図っていきます。

今後とも教員の働きやすさと働きがいの両面から働き方改革を継続的に進め、教員が教員でなければできないことに全力投球できる魅力ある職場環境づくりに力を尽くしていきます。



詳細はこちらをご覧ください。

・『愛媛県 学校における働き方改革推進方針（第3期）』

・愛媛県教育委員会 令和7年度 学校における働き方改革推進計画

https://ehime-kyoiku.esnet.ed.jp/soumu/hatarakikata_kaikaku#4

※4月初旬更新予定

